

## 平生町 “地域おこし協力隊員” 募集要項 (オリーブの特産品化に向けた業務)

平生町は山口県南東部、瀬戸内海に細長く突き出した室津半島の付け根に位置し、人口約12,000人の町です。標高400mの箕山、438mの大星山を中心とした丘陵地帯と、平生平野を中心とした平野部からなっています。また、18.2kmの海岸線は、瀬戸内海国立公園の一端を形成し、温暖、多日照で住み良い気候と豊かな自然環境が自慢です。

### ☆人と自然にやさしいまちづくり

約40年前から“有機農業”の先駆けとして、人と自然にやさしい環境保全型農業を町ぐるみで推進し、安全で安心な農産物の生産に取り組んできました。また、山の稜線では7基の風力発電用の風車が絶え間ない海風、山風を受けてフル稼働しており環境と調和したまちづくりを推進しています。

### ☆健康寿命が山口県で上位

平均寿命とともに「健康寿命」が山口県下で男性が第2位、女性が第1位となりました。これは、医療・保健・福祉・介護予防など一体的な施策の推進と相まって、長年にわたる食生活改善や健康づくりの活動などの積み重ねの成果といえます。

### ☆地域の課題

かつては瀬戸内海沿岸漁業や水稲・かんきつ栽培等の農業が盛んでしたが、現在では人口減少が進み、少子高齢化に伴い漁業者・農業者の数も減少しています。

地域の担い手不足により地域力が低下し、生活に必要な店舗が閉店するなど、住民生活に深刻な問題が生じている地域もあります。将来にわたって地域が持続していくためには、その地域で生活を共にし、地域の担い手となる人材が必要です。

### ☆新たなまちづくり

平生町では、新たなまちづくりのコンセプトとして、平生町を含む山口県室津半島とイタリア半島の地形が類似していることにヒントを得て、イタリアのテイストを取り入れたまちづくりを進めており、平成30年11月には、「イタリアーノひらお」宣言を行いました。

その後、町内にオリーブを植樹し、その特産品化に向けた取組みを進めているところですが、このようなコンセプトを理解し、地域住民とともに地域の課題を考え、地域活動をしながら地域力の維持・強化に取り組むことのできる「地域おこし協力隊員」を募集します。

現在、本町では「オリーブの特産品化に向けた業務」に1名の隊員が従事しておりますが、このたびは、その後継者として募集を行います。

【募集人員】 1名

### 【募集要件】

- (1) 年齢 問いませんが、概ね令和4年4月1日現在で20歳以上、45歳未満の人。
- (2) 性別 問いません。
- (3) 現在、3大都市圏内をはじめとする都市地域等※に住民票を有し、委嘱後、平生町に生活の拠点(※)を移し住民票を異動できる人。または、他の市町村で地域おこし協力隊として2年以上の経験があり、かつ、解嘱から1年以内で、委嘱後に平生町に生活の拠点(※)を移し、住民票を異動できる人。  
※生活の拠点：原則として平生町内佐賀地区
- (4) 普通自動車免許を取得している人。
- (5) 一般的なパソコン操作のできる人。

- (6) 1年以上継続して働くことができる人。
- (7) 心身ともに健康で、地域住民とコミュニケーションが取れ、田舎暮らしを楽しみながら地域住民と協力し活動に取り組める人。
- (8) 活動終了後に、町内において定住する意欲がある人。
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと。
- (10) 休曜日及び勤務時間外で業務に支障がなければ、兼業を認めます。
- (11) その他 家族での居住も可能です。

※3大都市圏をはじめとする都市地域等・・・条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法等の指定地域）に該当しない市区町村（詳しくはお問合わせください。）

## 【活動内容】

オリーブの特産品化に向けた業務（1名）

次の活動を町の職員や地域住民等と協力しながら遂行します。

- ① 地域コミュニティ活動の応援や地域おこし支援活動
- ② 地域のPRや情報発信
- ③ オリーブの栽培研究
- ④ 習得したオリーブ栽培技術の普及活動
- ⑤ オリーブ・レモンの試験圃場の管理

【勤務地】 平生町内

【勤務時間】 8：30～17：15（実務労働時間7時間45分）以内  
月20日程度の勤務、休日は、土曜・日曜、国民の祝日、12月29日～翌年1月3日  
※季節・業務により変更あり。

【雇用形態】 平生町の会計年度任用職員として任用します。

【報酬】 月額 201,094円（賞与は年2回）

## 【待遇】

- (1) 住居は町が費用負担し用意します。（引越費用、光熱水費は自己負担とします。）
- (2) 社会保険及び雇用保険は町で加入します。
- (3) その他業務に必要なものを予算の範囲内で支給します。

【雇用期間】 任用期間は1年とします。ただし、規定により年度ごとに勤務実績を踏まえて更新（最長3年）します。

## 【応募方法】

- (1) 申込受付期間  
令和4年2月14日（月）から随時、郵送で受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。
- (2) 提出書類
  - ・応募用紙（最終ページにあります。また、町ホームページからダウンロードも可能です。）
  - ・履歴書（市販のもので可。写真を添付のこと。）

- ・自己PR文（様式自由、800字程度）  
「地域の活性化に向けた意気込み」や「地域の活性化に活かせる自分のセールスポイント」など自己PRをしてください。

## 【選 考】

### （1）第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

### （2）第2次選考

第1次選考合格者を対象に平生町役場にて、3月下旬に第2次選考（面接）を行います。日時等詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。ただし、コロナウィルス感染症の状況によっては、リモートによる面接となります。

なお、第2次選考（面接）に要する交通費等は個人負担とします。

### （3）最終選考結果の報告

最終結果報告は、文書で通知します。

## 【申し込み・お問合わせ先】

平生町役場 地域振興課

〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1

TEL：0820-56-7120、Fax：0820-56-7121

e-mail：sosei@town.hirao.lg.jp